

令和 7 年度高野・熊野地域通訳案内士育成及びスキルアップ研修等
業務委託に係る公募要領

本要領は、和歌山県が「令和 7 年度高野・熊野地域通訳案内士育成及びスキルアップ研修等業務」を委託するに当たり実施する公募型プロポーザルについて必要な事項を定めるものです。

1 業務概要

- (1) 業務名：令和 7 年度高野・熊野地域通訳案内士育成及びスキルアップ研修等業務委託
- (2) 契約期間：契約の日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで
- (3) 業務内容：別添仕様書のとおり
- (4) 予算上限額：9,335,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）

2 参加資格

次に掲げる全ての要件を満たしていることとします。

- (1) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和 5 年和歌山県告示第 1000 号）に基づき、競争入札参加資格者名簿に登載されている者であり、その競争入札参加者名簿の業務種目の大分類が「10 企画・広告・手配」で、その小分類が「2 大会・イベント企画・研修企画運営」または「3 旅行手配」であること。
- (2) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和 7 年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

3 委託事業者選定方針

次に掲げる要件をすべて満たす事業者に業務を委託します。

- (1) 仕様書に定める業務の実施が可能な事業者であること。
- (2) 業務進行体制が万全であり、期日を遵守し履行可能な能力を有する事業者であること。
- (3) 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の本質的価値を理解した事業者であること。

4 委託事業者選定方法

- (1) 上記 3 に合致する事業者を選定するため、プロポーザル審査委員会を実施し、各事業者の能力等を把握するものとします。
- (2) 提出された企画提案書及び添付書類について、高野・熊野地域通訳案内士育成及びスキルアップ研修等業務委託審査委員による審査を実施し、委託事業者を選定します。
- (3) 採用となった企画提案については、企画内容の一層の充実を図るため、協議の上、変更する場合があります。
- (4) 審査結果は参加者に通知するとともに、和歌山県観光振興課のホームページ上で公表

します。

5 プロポーザル手続き等に関する事項

(1) 参加表明書の提出

本プロポーザルに応募する場合は、プロポーザル参加表明書(様式1)を提出してください。なお、電子メールの件名を「令和7年度高野・熊野地域通訳案内士育成及びスキルアップ研修等業務参加表明」としてください。電子メールを受領した後、和歌山県から受付完了のメールを送付します。

提出期限 令和7年6月26日(木) 17時まで

提出方法 「8 各関係書類の提出場所」に記載する連絡先まで電子メールにて提出

(2) 質問票の提出

プロポーザルに関する質問がある場合は、質問票(様式2)を提出してください。なお、企画提案の内容及び評価基準に関するもの、他の応募者からの提案書提出状況に関するものなど、公平性の確保及び公正な選考を妨げる恐れのある質問は受け付けません。

提出期限 令和7年6月26日(木) 17時まで

提出方法 「8 各関係書類の提出場所」に記載する連絡先まで電子メールにて提出

(3) 質問への回答

質問に対する回答は、質問者に対し、電子メールにて回答し、その内容については、和歌山県観光振興課ホームページへの掲載の方法により公表します。

(4) 企画提案書の提出

ア プロポーザル参加者は、企画提案書(任意様式)、誓約書(様式3)及び経費に係る見積書(任意様式、記入例参照)を5部提出してください。

提出期限 令和7年7月3日(木) 17時まで(必着)

提出方法 「8 各関係書類の提出場所」に記載する場所に持参(受付時間は、土日祝日を除き9時～17時45分まで(最終日にあつては17時まで))又は郵送

※提出物については電子メールでも提出してください。ファイルサイズが8MBを超える場合は受信できないので、大容量ファイル送受信サービスのURL送付を事前にメールで依頼してください。

イ プロポーザル参加者1者につき1提案とし、提案する企画にかかる費用の総額は委託予算額を超えないものとします。

ウ 一度提出した企画提案書及び見積書は、これを書換え、引替え又は撤回することができないものとします。

(5) 企画審査

ア 選定方法

選定は、和歌山県地域振興部所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会の委員が行います。なお、契約候補者の選定にあたっては、選定項目に基づき、企画提案書の内容を審査し、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の

内容、事業の実施能力等を評価、採点し、契約候補者を選定します。

イ 審査会

①開催日時 令和7年7月4日(金) (予定)

②開催方法 書面審査のみとします。

(6) 評価方法

①各審査委員の評価点の合計が、満点の6割以上である企画提案を行った者のうち、最高評価点を獲得した提案者1者を委託候補者とします。

②提案者が1者の場合は、審査委員会における評価の結果、各審査委員の評価点数の合計が満点の6割以上に達していれば、当該提案者を委託候補者とします。

(7) 審査結果の通知

審査結果は委託候補者を選定後、速やかに参加者に通知するとともに、和歌山県観光振興課のホームページに掲載します。

6 委託契約について

(1) 契約の締結

選定した委託候補者と和歌山県は、企画提案の内容を基に協議の上、委託業務の仕様の内容を確定し、契約を締結します。協議が整わない場合又は委託候補者が契約を辞退した場合は、評価点が次点の者と協議を行うこととします。

(2) 契約の解除

契約締結後であっても、次の場合には契約を解除し、委託事業者を変更することがあります。

①提出書類に虚偽の記載があることが明らかになった場合

②業務遂行の意思が認められない場合

③業務遂行能力がないと認められる場合

④その他、契約を継続するに耐えない事情がある場合

7 その他

(1) 提出書類の取扱い

ア プロポーザル参加者が和歌山県に提出した書類に含まれる著作物の著作権は、プロポーザル参加者に帰属します。

イ 提出書類は返却しません。

ウ 提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則としてプロポーザル参加者が負担します。

エ プロポーザル参加者が本件企画提案に要した費用については、全て参加者が負担するものとします。

8 各関係書類の提出場所

和歌山県地域振興部観光局観光振興課 世界遺産ジオパーク班 担当：西田

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地

電話：073-441-2780(直通) Fax：073-432-8313

メール：nishida_k0015@pref.wakayama.lg.jp

【スケジュール】

① 参加表明書の提出期限	6月26日(木)17時まで
② 質問票の提出期限	6月26日(木)17時まで
③ 企画提案書の提出期限	7月3日(木)17時まで
④ 審査会	7月4日(金) (予定)
⑤ 委託事業者決定通知・公表	審査会で委託候補者決定後速やかに